

2026 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社サトウ産業
(コード番号 3450 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役 佐藤 明郎
問合せ先 取締役総務部長 大野 智美
T E L 025-520-2288
U R L <https://www.sato-san.jp/>

株式の上場廃止及び株式の取扱いに関するお知らせとご挨拶

当社は、TOKYO PRO Market の上場廃止申請を自ら申請し、受理されました。これに伴い、2026 年 8 月 17 日付で当社普通株式は上場廃止となります。2021 年 10 月 14 日の上場以来、株主の皆様をはじめ関係各位の皆様には、当社の事業へのご理解とご支援を賜りましたことを心より御礼申し上げます。

今後もより一層の事業拡大に邁進してまいります。皆様の変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、引き続きよろしくお願い申し上げます。今後の当社株式の取扱いにつきましては、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

ただし、上場廃止時の株主名簿確定作業には 2 週間程度を要する見込みとなっておりますので、各種お手続きに関しましては、株主名簿確定作業が完了する 9 月上旬以降対応を開始させていただきます。

記

1. 各種手続き

当社株式の取扱いにつきましては、2026 年 8 月 19 日（上場廃止の 2 営業日後）をもって株式会社証券保管振替機構による当社株式の取扱いが廃止となり、各証券会社等での諸届等も受け付けされなくなります。このため上場廃止日以降は、原則として各種請求書・届出書等への実印の押印及び印鑑証明書の添付により、株主さまのご本人確認及び株主さまご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。

2. 名義書換等の各種手続き

株式の譲渡に際しては、売主と買主が合同で名義書換請求することになります。所定の株式名義書換請求書に、連名（売主と買主）で必要事項を記載、実印を押印のうえ印鑑証明書（交付日から 6 カ月以内の原本）を添付していただき当社総務部宛てにご請求願います。

以 上